

1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】進捗状況集計

| 達成状況評価基準 | 令和3年度評価 | | 事業総合評価 | |
|-------------------------------------|---------|-------|--------|-------|
| | 取組数 | 割合 | 取組数 | 割合 |
| A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中 | 65 | 95.6% | 65 | 95.6% |
| C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手 | 2 | 2.9% | 3 | 4.4% |
| D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了 | 1 | 1.5% | 0 | 0.0% |
| E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |

| 令和4年度事業の方向性 | | | | | | |
|-------------|-----|------|------|-------|------|------|
| 評価 | 取組数 | 割合 | 評価 | 取組数 | 割合 | |
| A | 5 | 7.4% | C | 1 | 0.0% | |
| B | 1 | 58 | | 85.3% | 2 | 0.0% |
| | 2 | 4 | 5.9% | D | 1 | 0.0% |
| | 3 | 1 | 1.5% | | 2 | 0.0% |
| | | | | 3 | 0.0% | |

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【健康・福祉】施策評価

| 項目 | 取組名称 | まちづくり戦略 (優先・重点) | 令和3年度事業内容・実績(見込) | 令和3年度 評価 | 令和4年度における事業内容 | 令和4年度の 方向性 | 事業総合 評価 | 担当課 |
|---------------------------------|-----------------------|--------------------|---|-------------|--|---------------|------------|--------|
| 1 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち [健康・福祉] | | | | | | | | |
| 1 健康づくりと地域医療 | | | | | | | | |
| 1 母子保健対策 | | | | | | | | |
| | 1 健康教育事業の実施 | | R3.10.1現在 母親父親教室(実:14人 延:24人) 離乳食講習会(実:23人 延:23人) 1歳児歯科指導教室(延:16人) 親子ふれあい教室(実:8人 延:21人) 育児応援教室(延:21人) | B | 母親父親教室、離乳食講習会、1歳児歯科指導教室、親子ふれあい教室、育児応援教室、親子のおやつ作り教室、産後ケア事業を実施していきます。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| | 2 健康診査の実施 | | R3.10.1現在 3か月児健診(対象者:25人 受診:24人) 1歳6か月児健診(対象者:22人 受診:22人) 2歳児歯科健診(対象者:32人 受診:30人) 3歳児健診(対象者:34人 受診:33人) | B | 就園までの健診等が実施でき、全乳幼児の健康管理が実施できるよう、状況を把握していきます。 健診結果については、健康管理システムを活用していきます。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| | 3 育児相談の充実 | | R3.10.1現在 すくすく育児相談(実:37人 延:109人) おっぱい相談(実:9人 延:10人) 子育て相談室のびのびにおいては、電話、訪問等による個別相談を実施しています。 | B | すくすく育児相談、おっぱい相談を引き続き実施し、子育て相談室のびのびにおいても随時相談対応を行っていきます。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| | 4 未熟児、乳児訪問等の訪問指導事業の強化 | | 乳児訪問、転入訪問を実施しました。医療機関からの連絡等により必要なケースは、早期に対応しています。妊婦については、就業中等により訪問できないケースは、電話連絡等により全数把握を行いました。新型コロナワクチン接種の優先予約として、電話連絡で状況確認を行い、ワクチン接種の勧奨を行いました。 | B | 令和3年度についても、感染対策を取りながら、妊産婦訪問、低出生体重児訪問、新生児・乳児訪問、転入訪問を実施します。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| | 5 乳児家庭全戸訪問事業の推進 | | R3.10.1現在 乳児家庭全戸訪問事業(実:21件 延:22件) 訪問指導事業と合わせて全数訪問を実施しています。 | B | 母子保健法に基づき、感染対策を取りながら、乳児家庭全戸訪問事業を継続して実施します。 | B1 | B | 子育て健康課 |

【健康・福祉】施策評価

| 項目 | 取組名称 | まちづくり戦略 (優先・重点) | 令和3年度事業内容・実績（見込） | 令和3年度 評価 | 令和4年度における事業内容 | 令和4年度の 方向性 | 事業総合 評価 | 担当課 |
|------------------|------------------------|--------------------|--|-------------|--|---------------|------------|--------|
| 2 成人保健対策 | | | | | | | | |
| 1 | 特定健康診査・高齢者健康診査・保健指導の実施 | | R3.10.1現在 特定健康診査 集団：602件・施設：8件 高齢者健康診査 集団：315件・施設：4件 特定保健指導 19件 未受診者対策として、国保ヘルスアップ事業を活用した未受診者対策事業を実施しています。 | B | 特定健康診査、高齢者健康診査、特定保健指導は引き続き実施していきます。 受診率は向上しているものの目標値に達していないため、未受診者対策及び保健指導の実施方法の検討を行います。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| 2 | がん検診の実施 | | R3.10.1現在 胃がん検診 集団：486人、施設：4人 胃リスク検診 集団：102人 大腸がん検診 集団：907人、施設：6人 肺がん検診 集団：929人、施設：3人 前立腺がん検診 集団：373人（集団のみ） 乳がん検診 集団：92人、施設：27人 乳がん超音波検診 施設：2人（施設のみ） 子宮がん検診 集団：71人、施設：19人 | B | 各種がん検診を実施していきます。 胃がん検診（バリウム、内視鏡、リスク） 大腸がん検診 ・ 肺がん検診 前立腺がん検診 乳がん検診（マンモグラフィー、超音波） ・ 子宮がん検診 また、施設検診については、受診者が少ない状況があるため、健康カレンダー、広報等を通じて広く周知していきます。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| 3 | 各種健康教育・健康相談の実施 | | 新型コロナウイルス感染症予防対策をとりながら、未病センターの開設、生活習慣病予防教室、ウォーキングを実施しています。 スポーツフェスティバルのウォーキング大会は中止になりました。 | B | 新型コロナウイルス感染症の状況を見定めながら、スポフェス（ウォーキング大会）、九八体操教室、食生活改善推進団体現任教育、生活習慣病予防教室等を実施します。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| 4 | 未病センターの活用 | | 未病センターは緊急事態宣言中も感染対策を取りながら開設しています。健康支援プログラムについては、11月、12月で実施を予定しています。 | B | 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、出張未病センター等により未病センターの周知・活用をしていきます。また、他機関との調整を行い、ウォーキング、ふくしあったかフェスタ、健康支援プログラム等が実施できるよう努めます。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| 3 感染症対策事業 | | | | | | | | |
| 1 | 各種予防接種事業の啓発推進 | | 定期接種を実施しています。5月から新型コロナウイルスワクチン接種を開始しました。高齢者から順に接種を開始し、12歳以上の全世代に接種対象を広げています。 10月より季節性インフルエンザ予防接種が始まり、高齢者は定期接種として1,500円の自己負担で実施しますが、小中学生の任意接種についても1回1,000円の助成を行います。 | B | 引き続き定期予防接種を実施します。 新型コロナウイルスワクチン接種については、3回目接種が滞りなく進むよう調整します。 | A | B | 子育て健康課 |
| 2 | 風しん対策の啓発推進 | | R3.10.1現在 ・妊娠を希望している女性の予防接種 4件 ・配偶者・パートナーの予防接種 0件 ・風しん追加的対策として、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性にクーポン券発行し、風しんの抗体検査及び対象者には予防接種を実施しています。 抗体検査実施 10件 予防接種対象者 2件 うち接種者 1件 | B | クーポン対象の男性への抗体検査及び予防接種が継続されれば、検査勧奨を行うとともに、大人の風しん予防接種として、妊娠を希望している女性およびその配偶者・パートナーに対する予防接種を継続実施します。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| 3 | 新型インフルエンザ対策の啓発推進 | | 新型コロナウイルス感染症予防の普及啓発を行うとともに、12歳以上の町民の新型コロナウイルスワクチン接種（2回）を実施しています。今後医療従事者から3回目の接種が始まる予定です。 | B | 新型コロナウイルス感染症が収束するまで、町民への感染症予防対策の徹底、及び庁舎内での感染症予防対策を実施します。 新型コロナウイルスワクチン接種について、3回目接種を進めていきます。 | A | B | 子育て健康課 |

【健康・福祉】施策評価

| 項目 | 取組名称 | まちづくり戦略 (優先・重点) | 令和3年度事業内容・実績（見込） | 令和3年度 評価 | 令和4年度における事業内容 | 令和4年度の 方向性 | 事業総合 評価 | 担当課 |
|--------|--------------------------------|--------------------|--|-------------|--|---------------|------------|--------|
| | 4 健康づくり組織の育成・支援 | | | | | | | |
| | 1 食生活改善推進団体への支援 | | 1市5町食生活改善推進員養成講座の町内受講者は0人 令和3年度の養成講座は感染防止の観点から中止となりました。 食生活改善推進団体現任研修では、今年度は糖分をテーマに健診結果説明会での普及啓発のため、内容の検討、媒体作成を行いました。 | B | 感染対策を取りながら、食生活改善推進員養成講座、食生活改善推進団体現任研修を実施します。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| | 2 健康づくり普及員の育成 | | 健康づくり普及員24名（欠員2地区） 松田町健康づくり普及員・母子保健推進員定例研修会 集団健診・母子健診等の受付、計測補助、ウォーキング実施協力等を行っています。乳幼児健診時には、絵本の読み聞かせを行っています。 | B | 松田町健康づくり普及員・母子保健推進員定例研修会、出前型健康教室、ウォーキング事業を実施します。 また、各種健診事業においては、受付・計測等の補助、絵本の読み聞かせにも取り組んでいただきます。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| | 5 医療体制の充実と連携 | | | | | | | |
| | 1 医療機関との連携強化 | | 例年開催している足柄上病院関係者を含めた町内医療機関等との医療懇話会は、開催できていませんが、新型コロナウイルスワクチン接種において、足柄上病院および町内医療機関と密に連絡をとり、接種調整をしています。 | B | 町内医療機関等と連絡を密にし、顔の見える関係づくりを図ります。 | B3 | B | 子育て健康課 |
| | 2 休日急患診療所等の救急医療体制の充実 | | 足柄上地区休日急患診療所の運営支援、広域二次病院群輪番制運営事業の支援、足柄上地区年末年始歯科休日急患診療事業の支援を行っています。 | B | 足柄上地区休日急患診療所の運営支援、広域二次病院群輪番制運営事業の支援について、引き続き、1市5町共同で支援していきます。 小田原市休日・夜間急患診療所及び小田原市休日急患歯科診療所の負担要望について、他1市4町と連携して検討してまいります。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| | 3 災害時医療のための連携強化 | | 年度後半に県西地域災害医療対策会議において、医療救護情報伝達訓練が行われる予定です。 | B | 引き続き県西地域災害医療対策会議において、訓練等実施してまいります。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| | 6 医療体制の整備 | | | | | | | |
| | 1 国民健康保険診療所の医療機器の計画的な更新 | | 平成27年購入のレセプトコンピュータについて、OSがwindows8のためサポートが終了すること、またマイナンバーカードと保険証の一体化に対応できる機器に更新することにより患者データの他医療機関等との連携が容易となり迅速な対応ができるため、更新を行います。 | B | 医療機器の計画的な更新 平成12年に購入した全自動高圧蒸気滅菌器が21年経過し、不具合が生じるようになった。毎日使う医療機器であるため、メンテナンスがしやすく操作性にすぐれた滅菌器に交換をする。（見積もり32万円） | B1 | B | 町民課 |
| | 7 健康増進計画等と健康づくりプログラムの整備 | | | | | | | |
| | 1 健康増進計画等に基づく健康づくり事業の展開 | 優先 | 松田町健康増進計画・食育推進計画策定委員会を書面会議で開催し、計画の進行管理を行います。 | B | 松田町健康増進計画・食育推進計画策定委員会を開催し、計画の進行管理を実施します。また、令和5年度までの計画となっているため、見直しに当たりアンケート調査等を実施します。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| 2 地域福祉 | | | | | | | | |
| | 1 町民主体の地域づくり | | | | | | | |
| | 1 ふれあい相談員の育成・配置 | | 1名欠員のまま新年度を迎え、新たな人員を確保のため、自治会長、民生委員、地元住民に声掛けしをしていますが選任まで至っていません。現ふれあい相談員情報交換会（新規相談員への情報提供等）を開催し、コロナ禍に沿ったやり方等意見交換を行っています。 | B | 地域の茶の間は高齢者が大半であるため、コロナ禍による開催方法については緊急事態宣言等を踏まえ開催を判断してまいります。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 2 地域の茶の間の活動の推進 | 重点 | コロナ禍により緊急事態宣言期間中は中止する茶の間が多く、そのため家でできる体操などを推進し身体を動かすことを継続してもらうよう指導しました。休止中：3自治会、未実施：5自治会 | B | ふれあい相談員の方々とともに「地域の茶の間」への参加者の増員を図るため、また新たな「地域の茶の間」が開始できるよう、自治会長、民生委員等に声掛けをして推進していく。 | B1 | B | 福祉課 |

【健康・福祉】施策評価

| 項目 | 取組名称 | まちづくり戦略 (優先・重点) | 令和3年度事業内容・実績（見込） | 令和3年度 評価 | 令和4年度における事業内容 | 令和4年度の 方向性 | 事業総合 評価 | 担当課 |
|------------------------|--------------------------------|--------------------|---|-------------|---|---------------|------------|-----|
| | 3 地域福祉計画の策定・推進 | 優先 | 進行管理を行う予定であったが、地域福祉活動が緊急事態宣言により足踏みの状況下で、進行管理委員会を開催するところを新型コロナウイルスの影響もあり開催方法を検討しています。 | B | 計画の2つの目標と7つの重点項目を踏まえ、それぞれの取り組みのヒアリングを行う。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 4 社会福祉協議会との協働 | | 「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援 独居高齢者への年末慰問品配付等において、協働・連携協力して実施した。 | B | 引き続き、「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援 独居高齢者への年末慰問品配付等において、協働・連携協力して実施します。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 5 民生委員児童委員、ふれあい相談員及び自治会長との連携強化 | | コロナ禍の中で、ほとんどの市町村で研修会等は行わず、定例会も時短で実施しています。県民児協から民生委員児童委員の安全を第一に考えることとして、情報交換会の実施は困難に思います。現在のところ民生委員が作成した要支援者名簿を自治会長へ災害に備えての情報共有ということでお渡ししています。 | B | 引き続き「地域福祉」の担い手として自治会、民生委員児童委員、ふれあい相談員の連携を強化していきます。また、一斉改選後の民生員児童委員とふれあい相談員との顔合わせ、話し合いを実施します。 | B1 | B | 福祉課 |
| 3 社会保障 | | | | | | | | |
| 1 介護保険サービスの充実 | | | | | | | | |
| | 1 介護保険事業計画の策定・推進 | | 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、事業を行う。主として介護予防事業、認知症支援事業を行なっている。 | B | 計画に基づき、各年度の進行管理を行います。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 2 介護保険料の収納率の向上 | | 滞納者を対象に、分納処理、電話催促、戸別訪問を行います。5月に2日間戸別訪問を実施しました。 令和2年度の収納率は、現年度分95.1%、滞納分24.8% | B | 引き続き、滞納者を対象に分納処理、電話催促、戸別訪問を行います。また、根気よく調査や情報を手に入れ対策を考えていきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 3 介護保険・高齢者福祉サービスの充実 | | 第8期介護保険事業計画等に基づき、介護予防事業、認知症支援事業などを行なっています。また、9月には居宅介護支援事業所に実地指導に入り、指導を行いました。 | B | 第8期介護保険事業等計画に反映した事業を計画に基づき実施します。また、利用者により良いサービスが提供できるようサービス事業所に対し実地指導を行います。 | B1 | B | 福祉課 |
| 2 介護サービスの適正な提供と利用体験づくり | | | | | | | | |
| | 1 事業者指導 | | 町内にある介護保険サービス事業所の実地指導を9月に1か所実施。 | B | 計画的に町内にある地域密着型サービス事業所等の実地指導を行います。（5年に1度） 実施予定件数：2件 | B1 | C | 福祉課 |
| | 2 介護給付適正化事業 | | 令和3年度については、 ・県国民健康保険団体連合会から提供されるケアプラン分析などの資料を基に点検 ・「介護給付費のお知らせ」を上半期分送付 ・住宅改修等の点検：延7人行っています。 | B | 令和4年度も引き続き、 ・県国民健康保険団体連合会から提供されるケアプラン分析などの資料を基に点検 ・「介護給付費のお知らせ」を送付 ・住宅改修等の点検 を行っていきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 3 介護相談員事業 | | 松田町内及び町外にある施設（特別養護老人ホームやグループホームなど）に入所している利用者を介護サービス相談員が訪問し傾聴を行う予定でしたが、新型コロナウイルス禍により実施しませんでした。今年度、相談員を対象とした研修は5回行っています。 | D | 松田町内及び町外にある施設（特別養護老人ホームやグループホームなど）に入所している利用者を介護サービス相談員が訪問し傾聴を行い、必要に応じて施設へ要望します。 | B1 | B | 福祉課 |

【健康・福祉】施策評価

| 項目 | 取組名称 | まちづくり戦略 (優先・重点) | 令和3年度事業内容・実績（見込） | 令和3年度 評価 | 令和4年度における事業内容 | 令和4年度の 方向性 | 事業総合 評価 | 担当課 |
|--------------------------|-------------------------------|--------------------|--|-------------|---|---------------|------------|--------|
| 3 地域包括支援センター機能の強化 | | | | | | | | |
| 1 | 地域包括支援センターの機能強化と高齢者向け相談の充実 | | 独居高齢者や高齢者夫婦の介護や生活等に関する多様化したニーズに対し、それぞれのニーズに即した適切な情報提供により対応しました。必要に応じて介護認定、医療機関、成年後見など関係機関と調整を行い、入院や施設入所、介護サービスに繋がっています。 | B | 住み慣れた地域でいつまでも住み続けるために、独居高齢者や高齢者夫婦の介護や生活等に関する多様化したニーズに対し、それぞれのニーズに即した適切な情報提供により対応していきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| 2 | 地域包括支援センター業務の現状分析と関係機関との連携調整 | | コロナ禍、状況を勘案し地域包括支援センター運営協議会を書面会議を含め実施します。当該年度に実施する事業の点検と評価を行います。なお、昨年度は書面会議により実施しました。 | B | 地域包括支援センター運営協議会を開催し、第8期介護保険事業等計画に計画されている事業が実施できているか、点検・評価していきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| 3 | 高齢者の実態に基づく地域支援事業への展開 | | 家族や居宅介護支援事業者などからの相談をもとに対象者の実態を把握しました。内容に応じて本人にとって適切な対応がとれるよう関係機関と連携し調整を行いました。必要に応じて介護予防事業に繋がっています。 | B | 引き続き、民生委員や家族などの相談をもとに対象者の実態を把握します。また、相談結果をもとに家族の要望や本人の状況を考慮し、必要な事業（介護予防事業等）や関係機関につなげ連絡調整を図ります。 | B1 | B | 福祉課 |
| 4 国民健康保険の充実 | | | | | | | | |
| 1 | 賦課方式・保険税の見直し | | 国民健康保険税の賦課方式を4方式から3方式に変更するため、段階的に資産割を引き下げ、令和3年度廃止としました。なお、経過措置として、後期高齢者支援分と介護納付金分の段階的な引き上げを行いました。あわせて財産調査や差押等を積極的に行い、保険税の確保に努めます。 | B | 資産割廃止に伴う経過措置期間の終了に伴い、令和4年度以降の保険税について適切な賦課を行うため、見直しを行います。あわせて財産の調査や差押等を積極的に行い、引き続き保険税の確保に努めます。 | B2 | B | 町民課 |
| 2 | 医療費支出の適正化 | | レセプト点検員を非常勤雇用し、レセプトの再審査申請などを行い医療費の精査・分析を行いました。また、重症化すると医療費にも大きな影響を与える糖尿病について、管理栄養士による健康相談(月1回、7人)や糖尿病専門医によるセミナーを2回開催します。さらに運動指導(23名)を取り入れ事業の充実を図りました。 | B | 前年度における実施事業を継続して実施していきます。将来的な医療費の抑制にも繋がる糖尿病性腎症重症化予防事業を含むヘルスアップ事業については、専門的な知識を持つ管理栄養士を引き続き通年雇用し、事業の強化を図ります。内容についてマンネリ化しないよう題材を変えるなど工夫し、事業の充実を図ります。 | B1 | B | 町民課 |
| 3 | 保健事業・健康づくり活動の推進 | | ①糖尿病性腎症重症化予防事業（糖尿病重症化リスクの高い方に受診勧奨と健康指導）では7名に保健指導を実施 ②地域包括ケアシステム推進事業（主観的健康観アンケート、メンタルヘルスチェック61件、健康の見える化事業（免疫力アップ講演会・測定会（30名））、運動指導（23名）等事業の充実を図りました。 | B | 専門的な知識を持つ管理栄養士を引き続き通年雇用し、事業の強化を図ります。未病につながる、鮮度の高い医療情報提供やマンネリ化しない題材選びなど工夫し、事業の充実を図ります。 | B1 | B | 町民課 |
| 4 児童福祉 | | | | | | | | |
| 1 地域における子育ての支援 | | | | | | | | |
| 1 | 子育て支援センターやファミリー・サポートセンター事業の充実 | 重点 | 町内に2か所ある支援センター（町立1・私立1）では、子育てに関する悩みなどを気軽に相談できる場を提供。さらに定期的にイベントの開催、土曜開所を行っています。また、ファミサポでは、預かりや送迎のほか子育てに関して必要なサポートを実施しています。なお、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町民限定、人数・時間制限の上、予約制で運営しています。 ○町子育て支援センター:5119人(見込) ○すこやか:938人 ○ファミサポ 会員:支援:245人 依頼:71人 両方:52人(R3.4時点) | B | 支援センターでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、子育て世帯をサポートするための拠点として、利用者が気軽に利用できるよう各種行事を定期的で開催していきます。 また、ファミサポでは、会員交流会の開催やリフレッシュ講座を通じ、会員間の交流の場を設け、利用しやすい環境づくりを行うことで会員間の相互支援活動の促進を図っていきます。 | A | B | 子育て健康課 |
| 2 | 学童保育室の推進 | | 松田学童保育室（3クラス）、寄学童保育室（1クラス）において、平日の放課後、土曜日及び夏休み等の長期休業期間に学童保育室を開所しています。 利用者:91人（松田:87人、寄:4人） 長期休業期間のみの利用者:15人（松田:15人、寄:0人） ※低・中学年の入室が増加傾向にあります。 新型コロナウイルス感染症まん延防止対策として衛生面における環境整備、児童への指導に努め、保護者への協力を呼びかけました。 年度末の新校舎への移動後も、児童が安定して生活できるよう環境整備に努めます。 | B | 放課後児童の健全育成を図るため、松田学童保育室（3クラス）、寄学童保育室（1クラス）において、平日の放課後、土曜日及び夏休み等の長期休業期間に学童保育室を開所します。 松田学童保育室においては、新校舎への移動に伴い、環境が変化した中でも、引き続き児童が落ち着いて生活し、自ら遊びを工夫しながら楽しんだり友達とかかわって遊ぶ充実感を味わったりできるよう、保育内容の充実を図っていきます。 | B1 | B | 子育て健康課 |

【健康・福祉】施策評価

| 項目 | 取組名称 | まちづくり戦略 (優先・重点) | 令和3年度事業内容・実績（見込） | 令和3年度 評価 | 令和4年度における事業内容 | 令和4年度の 方向性 | 事業総合 評価 | 担当課 |
|----------------------|------------------|--------------------|--|-------------|---|---------------|------------|--------|
| 2 保育サービスの充実 | | | | | | | | |
| 1 | 保育施設の整備・推進 | | 松田さくら保育園では定員を超えた児童の受け入れを行い、町内における保育施設の受け皿を増やし、待機児童の解消、保育環境の充実に努めています。 なお、本年度においては、新型コロナウイルス感染症まん延防止対策として、非常事態宣言期間中（8/25～9/30）に自主的に登園を控えた方の保育料を日割り計算し減額等を行うなど、感染症まん延防止に努めています。 令和3年度4月入所児童数：146人 5歳児:29人 4歳児:34人 3歳児:30人 2歳児:34人 1歳児:14人 0歳児:5人 | B | 利用者の生活実態や多様化するニーズを踏まえ、待機児童の解消に伴う受け皿確保のため、保育施設の整備や既の実施している延長保育事業等のサービスを継続して行い、委託先の保育所等と相談しながら充実を図っていきます。 | A | B | 子育て健康課 |
| 2 | 延長保育や乳児保育の充実 | 重点 | 松田さくら保育園において、通常保育時間外の18：00～19：00までの延長保育や0歳（生後4か月）～2歳児の乳児保育を実施しています。 ○延長保育 実施日数:240日（見込） 利用者数:280人（見込） ○乳児保育 令和3年度4月入所児童数:47人（0歳:4人 1歳:14人 2歳:29人） | B | 松田さくら保育園及びびなのはな保育園において、延長保育事業・乳児保育事業を実施します。 | A | B | 子育て健康課 |
| 3 経済的な支援の充実 | | | | | | | | |
| 1 | 児童手当の支給 | | 申請に基づき6月、10月及び2月に支給を行います。 対象児童数（延べ）：11,210人（見込） 支給額：120,625,000円（見込） | B | 児童手当法に基づき、中学校修了前までの児童を養育している方に継続して支給します。 | B2 | B | 子育て健康課 |
| 2 | 小児医療費の助成・支援対象の検討 | | 申請に基づき認定・現物支給及び償還払い請求により助成を行います。 対象児童数：1,036人（R3.3.31時点） 支払総額：32,155,029円（見込） ・小児医療費：31,225,576円（見込） ・手数料：929,453円（見込） | B | 松田町小児医療費助成に関する条例及び同施行規則に基づき、中学校修了前までの児童を養育している方に継続して助成します。 | B2 | B | 子育て健康課 |
| 3 | ひとり親家庭等の医療費助成 | | 申請に基づき認定、現物支給及び償還払い請求により助成を行います。 ・ひとり親家庭等:57世帯(R3.4.1時点) ・医療費:4,604,805円(見込) ・手数料:63,976円(見込) | B | 松田町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例及び同施行規則に基づき、ひとり親家庭の親及び子に掛かる医療費を継続して助成します。 | B2 | B | 子育て健康課 |
| 4 | 子育て世帯支援事業 | 優先 | 申請に基づき、水道料金の基本料金相当額（上限額8,580円（湯の沢地区8,976円））を11月に支給します。 ・件数:396世帯（見込） ・補助金総額:3,397,680円（見込） | B | 松田町子育て世帯支援事業補助金交付要綱に基づき、水道料金の前年度分支払い済み基本料金相当額を補助します。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| 4 児童虐待防止対策の推進 | | | | | | | | |
| 1 | 要保護児童対策地域協議会の開催 | | 要保護児童対策地域協議会代表者会議（年1回）は、6/25に町の取り組み状況について報告を行いました。 実務者会議（年3回）については、第1回（7/29）は町でかかわっているケースの進行管理を兼ねた関係機関との情報交換を行い、今後、第2回（12/23）、第3回（2月頃）の開催を予定しています。 要保護ケース 9件 要支援ケース 6件 特定妊婦 1件 | B | 要保護児童対策地域協議会代表者会議（年1回）において、町の取り組み状況等についての報告、実務者会議（年3回）においては、町でかかわっているケースの進行管理を兼ねた関係機関の情報交換を行います。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| 2 | 児童家庭相談援助活動の推進 | | 非常勤児童相談員を配置（月10日）し、虐待等の相談対応にあたっています。 また、勤務日でない日の通告・相談等は、保健師等が対応しています。 新規受理件数 4件 | B | 非常勤児童相談員を引き続き配置（月10日）するとともに、保育園、幼稚園など現場の職員に向けた講座を開催します。 | B1 | B | 子育て健康課 |
| 3 | 養育支援家庭訪問事業の推進 | | 虐待が疑われる家庭や、育児不安があり支援の必要な家庭等への養育支援家庭訪問を実施しています。 （実：20件 延：60件見込） | B | 支援を必要としている家庭や、虐待の早期発見のため、引き続き養育支援家庭訪問を実施していきます。 | B1 | B | 子育て健康課 |

【健康・福祉】施策評価

| 項目 | 取組名称 | まちづくり戦略 (優先・重点) | 令和3年度事業内容・実績（見込） | 令和3年度 評価 | 令和4年度における事業内容 | 令和4年度の 方向性 | 事業総合 評価 | 担当課 |
|-------------------------|------------------------------------|--------------------|---|-------------|---|---------------|------------|-----|
| 5 高齢者福祉 | | | | | | | | |
| 1 高齢者福祉の充実 | | | | | | | | |
| 1 | 高齢者福祉計画の策定・推進 | | 生涯にわたる健康づくりを推進し、寝たきりや要支援・要介護にならないように介護予防の充実を図りました。 今年3月に第8期高齢者福祉計画を策定しました。現在は、当該事業計画に基づき、事業を行っています。 | B | 第8期高齢者福祉計画に基づき、令和3年度における介護給付費及び地域支援事業費に係る事業について、令和3年度の結果を踏まえ、令和4年度の進行状況を確認し、介護保険事業計画等策定委員会を通じて報告していきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| 2 認知症高齢者支援対策 | | | | | | | | |
| 1 | 認知症初期集中支援の体制整備と推進 | | 各ケースごとに認知症初期集中支援会議を開くなど推進しました（早期対応）。年2回実施 今年度も引き続き実施しています。（現在1回実施） | B | 認知症初期集中支援を推進していきます（早期対応）。また、認知症初期集中支援チーム員の増員を行っていきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| 2 | 認知症サポーター養成講座 | | 令和3年度は新型コロナウイルスの感染状況も踏まえつつ、次の事業を行っています。 ・認知症サポーター養成講座及びステップアップ研修（翌年1月～） ・認知症予防教室（翌年1月～）、家族のつどい2回実施（4月・7月）、認知症カフェ各1回（7月） | B | 令和4年度も引き続き ・認知症サポーター養成講座及びステップアップ研修 ・認知症予防教室、家族のつどい、認知症カフェ を実施していきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| 3 | 高齢者虐待防止普及啓発事業 | | 高齢者虐待防止に向けた町民への周知と高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会会議を行い、ネットワーク構築の体制づくりを行いました。令和3年度も高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会会議を開催し、本町の実情や事例の検討を行います。 | C | 高齢者虐待を起こさない、住みやすい地域づくりを目指し見守り体制を推進するため、講演会等を通じた町民への周知を行い虐待への知識を養います。 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催します。 | B1 | B | 福祉課 |
| 4 | 成年後見制度利用支援事業 | | 後見人等の報酬の助成（2件）、申立てを1件行いました。 令和3年度も後見人等の報酬の助成、市町村申立てを行います。現在、1件申立てを行っています。 | B | 引き続き、市町村申立ての実施、成年後見制度利用者（低所得者）への後見人等の報酬の助成を行っていきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| 5 | 成年後見センター設置 | | 来年4月からのセンター開設に向け、担当者及び担当課長会議を行い、詳細について調整を行っています。 | B | 4月からの開設に伴い、中核機関として①広報、②相談、③後見人支援の業務を始めます。また、追加すべき業務「後見人候補者の受任者調整」ほか2業務の実施に向けた調整を行います。 | B1 | B | 福祉課 |
| 6 | 総合相談・支援 | | 困難事例の相談があった時に地域ケア会議を開催します。 令和3年度はこれまでに2回開催しています。相談があった場合には随時開催します。 | B | 引き続き、困難事例の相談があった場合には、地域ケア会議によって、課題の解決を実施していきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| 7 | 介護家族支援 | | 昨年度は介護家族支援として、 家族介護用品支給事業（延べ19人）を実施しました。 令和3年度も家族介護用品の支給（20人）、家族介護慰労金の支給（対象者0人）、家族介護教室（10月より）を実施しています。 | B | 令和4年度においても引き続き、家族介護教室の開催、家族介護慰労金の支給、家族介護用品の支給を行っていきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| 3 介護予防・福祉サービスの充実 | | | | | | | | |
| 1 | 高齢者生活支援等サービスの充実と生活支援サポーターの養成 | | 昨年度は生活支援サービスコーディネーター業務を町社会福祉協議会に委託しました。また、協議体会議を1回開催しました。 令和3年度も引き続き松田町社会福祉協議会へ委託し生活支援サービスコーディネーター業務を行っています。 | B | 生活支援サービスコーディネーター業務を町社協へ委託し、協議体を通じて取組等を検討します。併せて支援の担い手の養成とその支援を推進します。 | B1 | B | 福祉課 |
| 2 | 地域を単位とする自主的介護予防活動への支援と介護予防サポーターの養成 | | 昨年度は介護予防サポーターの現認研修2回、出前型介護予防事業を5回実施した。 令和3年度も介護予防サポーター養成研修(10月～)及び現任研修(1回実施)、出前型介護予防事業(4回実施)を行っています。 | B | 令和4年度も引き続き、介護予防サポーターの養成研修、介護予防サポーター現任研修、出前型介護予防教室を開催します。 | B1 | B | 福祉課 |

【健康・福祉】施策評価

| 項目 | 取組名称 | まちづくり戦略 (優先・重点) | 令和3年度事業内容・実績（見込） | 令和3年度 評価 | 令和4年度における事業内容 | 令和4年度の 方向性 | 事業総合 評価 | 担当課 |
|----|------------------------------|--------------------|--|-------------|--|---------------|------------|-----|
| | 4 生きがい対策事業 | | | | | | | |
| | 1 社会福祉協議会との協働（再掲） | | 「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援 独居高齢者への年末慰問品配付等において、協働・連携協力して実施した。 | B | 引き続き、「地域の茶の間」連絡会の開催、一人暮らし高齢者への防火指導、障がい者団体への支援 独居高齢者への年末慰問品配付等において、協働・連携協力して実施します。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 2 シニアクラブ松田の活動等自主活動への支援 | | 昨年度は、シニアクラブ松田及び種目別クラブへの財政支援を実施しました。令和3年度もシニアクラブ松田及び種目別クラブへの財政支援を実施します。 | B | 令和4年度もシニアクラブ松田及び種目別クラブへの財政支援を実施します。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 3 シルバー人材センターへの支援 | | 「シルバー人材センター」事務局職員の人件費補助、ポスターを作成し会員募集の広報等を行っています。 | B | 人件費の補助、及び会員増に繋がる提案等を行っていきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 5 在宅医療、介護との連携の推進 | | | | | | | |
| | 1 在宅医療ネットワーク推進事業 | | ケアマネジャーの質と向上を目的に年1回の研修、相談をいただいた対象者に対し関係機関（病院や介護事業所等）と連携した支援（年27回）、医療・介護関係者への研修（年4回）等を行っています。 | B | ケアマネジャーの質と向上を目的に年1回の研修、相談をいただいた対象者に対し関係機関（病院や介護事業所等）と連携した支援、医療・介護関係者への研修等を行っていきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 6 障害者福祉 | | | | | | | |
| | 1 相談・支援事業の充実 | | | | | | | |
| | 1 障がいの早期発見・早期療育の充実 | | 子育て健康課で月4回実施の「こあら教室」に月1回作業療法士を派遣し、保健師から保護者へのアドバイス、または必要に応じて児童発達支援センターへの繋ぎを行っています。 | B | 前年度同様、「こあら教室」への作業療法士の派遣を行います。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 2 地域包括ケアシステム構築 | | 足柄上地区地域自立支援協議会で精神障がいにも対応した「地域包括ケアシステムの構築」のための「保健・医療・福祉関係者による協議の場」設置について引き続きの検討を行っています。 | C | 前年度に引き続き、実現に向けての連携・支援体制について検討を行っていきます。 | B1 | C | 福祉課 |
| | 3 成年後見センター設置・中核機関の検討 | | 足柄上地域1市5町の障がい及び高齢介護担当者、足柄上センターで構成された部会により検討を行い、障がい、介護の立場から課題点をまとめ、部会から提言書として提出されたものを行政案としてまとめ検討しています。 | B | 受託機関の選定が困難となり令和4年度の開設に向け、中核機関の担うべき4つの機能、①広報、②相談、③後見人支援、④受任調整の最終調整や委託先候補との話し合い、また各市町への報告や説明を実施していきます。 | B1 | C | 福祉課 |
| | 2 福祉サービスの充実 | | | | | | | |
| | 1 重度障がい者の医療費助成 | | 身体障害者手帳1.2級、精神障害者福祉手帳1級、知能指数35以下等に該当する方で、町から発行した「重度障害者福祉医療証」を取得した160人程度に医療費の助成を行っています。 | B | 前年同様に助成事業を継続して実施します。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 2 障害者総合支援法によるサービスの推進 | | 訪問系サービス、日中活動サービス、居住系サービス、障害児通所支援給付等延約330人の利用者に支援を行っています。 | B | 利用者が求める支援の提供を今後も引き続き行っています。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 3 自立への社会環境づくり | | | | | | | |
| | 1 障がい者の社会参加支援の促進 | | 平成30年度から始まった就労移行支援の利用者の中から、一般就労を半年経過後、就労定着支援に繋がった利用者は、5名となっております。 | B | 前年度同様、就労移行支援の利用者に対し、就労定着支援の福祉サービス支援を行っていきます。 | B1 | B | 福祉課 |
| | 4 障害者計画・障害福祉計画等の改定・推進 | | | | | | | |
| | 1 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の改定・推進 | | 第6期障害者福祉計画・第2期障害児福祉計画について昨年度コロナにより1年延長し今年度に改正を行うため、現在計画の素案を策定し関係機関へ意見聴取しており、今後計画案を策定し、パブコメ等を行い完成させる予定です。 | B | 第6期障害者福祉計画・第2期障害児福祉計画について令和3年度中に改正する計画に沿い、事業を実施に努めます。 | B1 | B | 福祉課 |